

# 令和 3 年度 9 月補正予算の概要 (一般会計)

## 1 補正予算(第 6 号)の規模

931,713千円を増額 補正後の額16,550,748千円

## 2 概要

東北初となる不登校特例校(富谷中学校西成田教室)の開設(R4.4月)に向け、西成田コミュニティセンターの改修費用等に加え、現子育てサロンの富谷中央公民館への移転整備に係る所要額を計上するもの。

新型コロナウイルスワクチン接種については、希望するすべての市民への接種を11月末までに終わらせるため、東北大学(県・仙台市)ワクチン接種センターへの会場運営費負担金等所要額を計上するもの。

また、県内への新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置の再適用を受け、営業時間の短縮要請に全面的にご協力いただいた飲食店に協力金を支給するほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止した事業の財源や令和2年度の歳計剰余金(繰越金)を有効活用し、各種施策に取り組むもの。

## 3 歳入歳出(款別)内訳について

(単位:千円)

歳入(款)	補正額	歳出(款)	補正額
10 地方特例交付金	△11,342	2 総務費	488,665
15 国庫支出金	193,508	3 民生費	219,427
16 県支出金	182,825	4 衛生費	12,667
17 財産収入	467	6 農林水産業費	2,467
18 寄附金	723	7 商工費	170,720
19 繰入金	22,845	8 土木費	10,978
20 繰越金	607,647	9 消防費	1,325
21 諸収入	1,584	10 教育費	25,464
22 市債	△66,544		
計	931,713	計	931,713

## 4 主な事業について

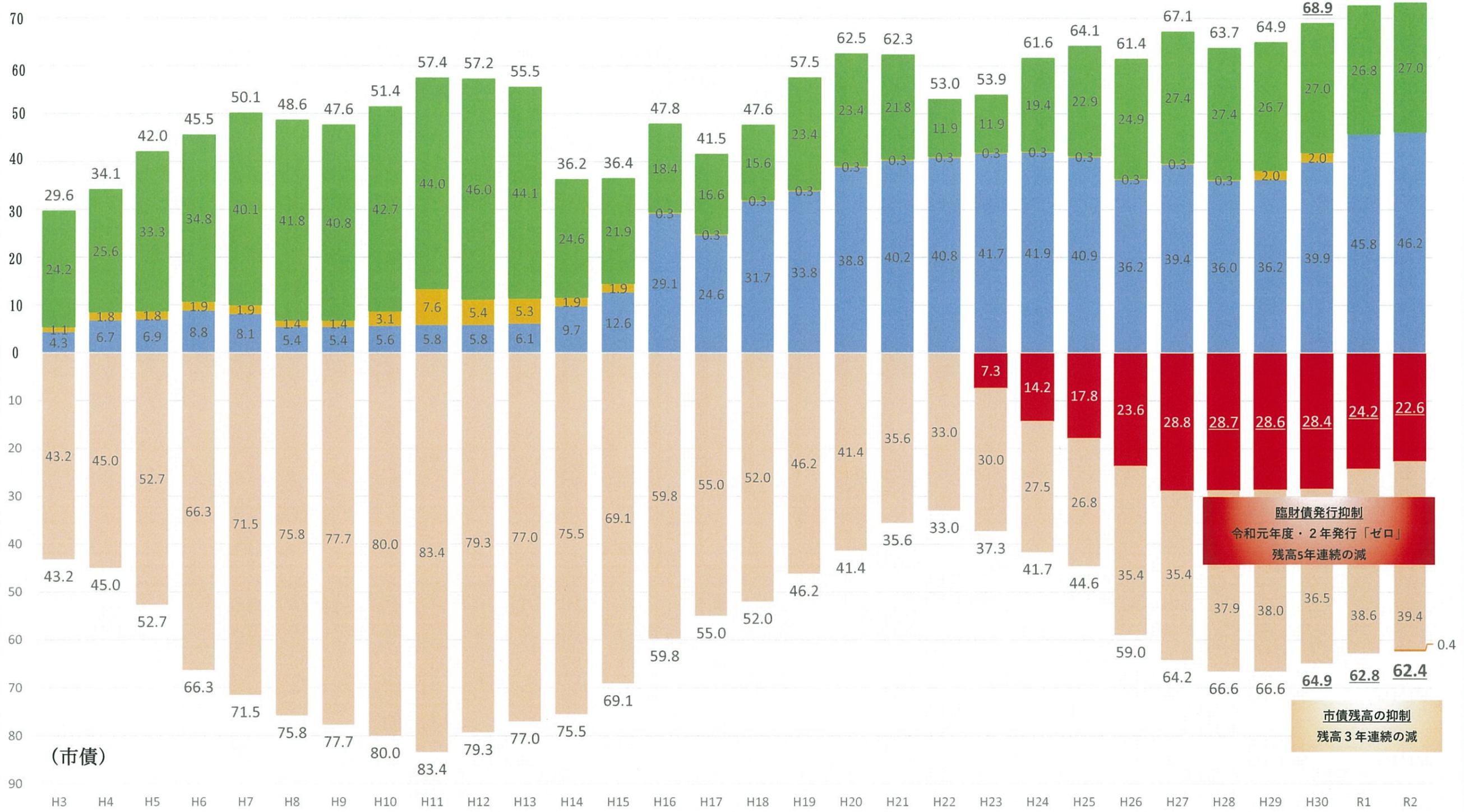
- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 8,817千円  
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金(国費)を活用し、希望するすべての市民への接種を11月末までに終わらせるため、東北大学(県・仙台市)ワクチン接種センターへの会場運営費負担金等所要額を計上するもの。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業 180,450千円  
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(県費)を活用し、8月20日から9月12日までの期間中、営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた飲食店に対し、前年度又は前々年度の1日当たりの売上高に応じた協力金を支給するため、所要額を計上するもの。
- (3) 不登校特例校整備事業 6,246千円  
義務教育段階における多様な教育機会を確保する観点から、東北初となる不登校特例校(富谷中学校西成田教室)を開設(R4.4月)するため、西成田コミュニティセンターの改修費等を計上するもの。  
①中学校管理費 4,303千円 ②コミュニティセンター管理費 1,943千円
- (4) 子育てサロン移転整備事業 3,308千円  
上記(3)に関連し、現子育てサロンの富谷中央公民館への移転に伴い、所要額を計上するもの。
- (5) 認可保育所設置事業 201,730千円  
市内認可保育園の移転新築に伴い、施設整備費を助成するため、所要額を計上するもの。
- (6) 図書館整備事業 2,467千円  
市民図書館を核とした複合施設整備に関し、最適な事業手法を選定する調査費及び事業者選定の支援業務費(市民図書館等複合施設整備支援業務)を計上するもの。
- (7) (仮称)やすらぎパークとみや整備事業 462,770千円【債務負担行為】  
(仮称)やすらぎパークとみや整備に関し、一般会計が負担するパークゴルフ場及び河川改修に係る所要額を計上するもの。(財源:ユーマイツ施設整備基金)  
①公園費 377,680千円 ②河川費 85,090千円
- (8) 富谷宿観光交流ステーション運営事業 1,000千円  
富谷宿観光交流ステーション(とみやど)の次年度以降の運営に関し、地域商社を設立したうえで指定管理者制度に基づく運営を行わせるため、当該地域商社設立に係る出資金を計上するもの。
- (9) 財政調整基金費(歳計剰余金処分相当額) 487,000千円  
財政調整基金条例第3条第2項の規定に基づき、令和2年度決算に係る剰余金(実質収支972,773千円)のうち、2分1以上の額を基金に積み立てるもの。

# 富谷市一般会計 積立基金及び市債残高の推移【平成3年度～令和2年度】

(単位：億円)

基金残高  
最高水準更新  
3年連続

(基金)



(市債)

■臨時財政対策債 ■一般地方債 ■減収補填債 ■財政調整基金 ■減債基金 ■その他特定目的基金

臨時債発行抑制  
令和元年度・2年発行「ゼロ」  
残高5年連続の減

市債残高の抑制  
残高3年連続の減

# (市営墓地特別会計)

## 1 補正予算(第2号)の規模

債務負担行為 492,700千円

## 2 概要

(仮称)やすらぎパークとみや整備事業について、市営墓地特別会計(墓地分)に係る所要額を計上するもの。

(財源:公営企業債(その他観光))

## 3 債務負担行為の内訳について

(1) 整備工事監理業務委託(墓地分) 限度額 5,700千円

(令和3年度 限度額 0千円)

(令和4年度 限度額 2,280千円)

(令和5年度 限度額 3,420千円)

(2) 整備工事(墓地分) 限度額 487,000千円

(令和3年度 限度額 0千円)

(令和4年度 限度額 194,800千円)

(令和5年度 限度額 292,200千円)

# (国民健康保険特別会計)

## 1 補正予算(第2号)の規模

18,187千円を増額 補正後の額3,960,680千円

## 2 概要

令和2年度決算及び事業確定に伴い歳入・歳出それぞれの予算措置を講ずるもの。  
あわせて、令和4年度各種事業に係る債務負担行為を設定するもの。

## 3 歳入歳出(款別)内訳について

(単位：千円)

歳入(款)	補正額	歳出(款)	補正額
6 繰入金	△3,214	6 基金積立金	13,201
7 繰越金	21,401	8 諸支出金	4,986
計	18,187	計	18,187

## 4 主な事業(内容)について

- (1) 財政調整基金への積立金 13,201千円  
(2) 令和2年度事業実績の確定に伴う国及び県への返還金 4,986千円

# (介護保険特別会計)

## 1 補正予算(第2号)の規模

152,011千円を増額 補正後の額3,056,051千円

## 2 概要

令和2年度決算及び事業確定に伴い、歳入・歳出それぞれの予算措置を講ずるもの。

## 3 歳入歳出(款別)内訳について

(単位:千円)

歳入(款)	補正額	歳出(款)	補正額
9 繰越金	152,011	4 基金積立金	104,124
		6 諸支出金	47,887
計	152,011	計	152,011

## 4 主な事業(内容)について

- (1) 令和2年度決算に伴う剰余金繰越金 152,011千円
- (2) 令和2年度繰越金の介護給付費準備基金への積立金 104,124千円
- (3) 令和2年度事業実績額の確定に伴う返還金(国・県・  
社会保険診療報酬支払基金)及び繰出金(市) 47,887千円